

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置

2022年12月7日

関西電力株式会社

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、負担緩和策）」の小売電気事業者として、下記の措置を実施します。本措置の実施に向け、本日、「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に認可申請しました。

本措置の適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ありません。

また、国の負担緩和策の都市ガス小売事業者としての措置は、当社による申請が国に採択され次第、お知らせします。

1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

- ・2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。
- ・2023年度前半にかけて、毎月の請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減^{*}します。

※国におけるモデルケース（使用電力量 400kWh/月）では、毎月 2,800 円の値引きとなります。

2. 適用対象

当社と低圧・高圧^{*}の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

3. 期間

2023年1月ご使用分～2023年9月ご使用分

※2023年2月分料金～2023年10月分料金

4. 内容

区分	電気料金（税込）	
	低圧	高圧
値引き単価	1 kWhあたり 7 円	1 kWhあたり 3.5 円

※2023年9月ご使用分（2023年10月分料金）の電気料金への負担軽減は縮小（半減）されます。低圧（1 kWhあたり 3.5 円）、高圧（1 kWhあたり、1.8 円）

5. 値引き額の反映方法

各月の燃料費調整額等に値引き額を反映します。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の[特設サイト](#)をご覧ください。

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305

全日 9:00～17:00（年末年始を除く）

以上

添付資料：「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る 電気料金の措置

2022年12月7日

関西電力株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気料金の措置

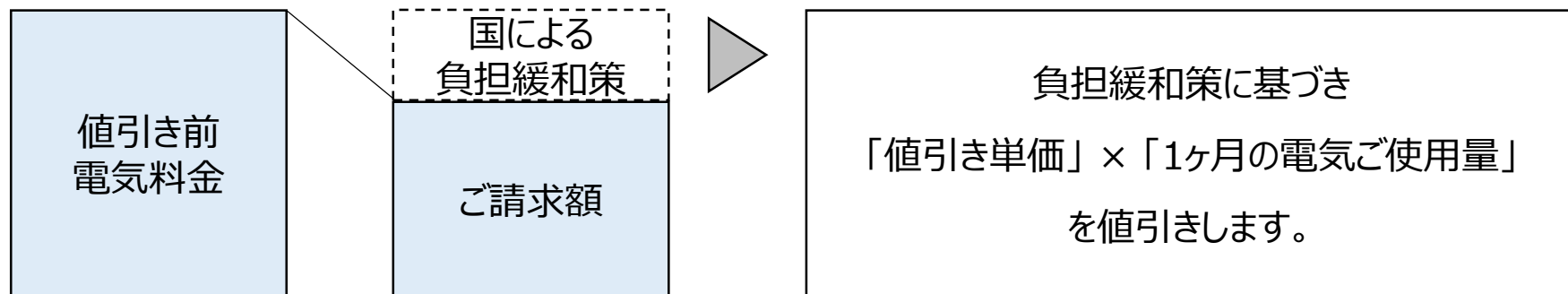
1

- 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、負担緩和策）」に基づき、電気料金からの値引きを適用します。
- 本措置の適用にあたり、お客さまからのお申込みは必要ありません。
- 国の負担緩和策の都市ガス小売事業者としての措置は、当社による申請が国に採択され次第、お知らせします。

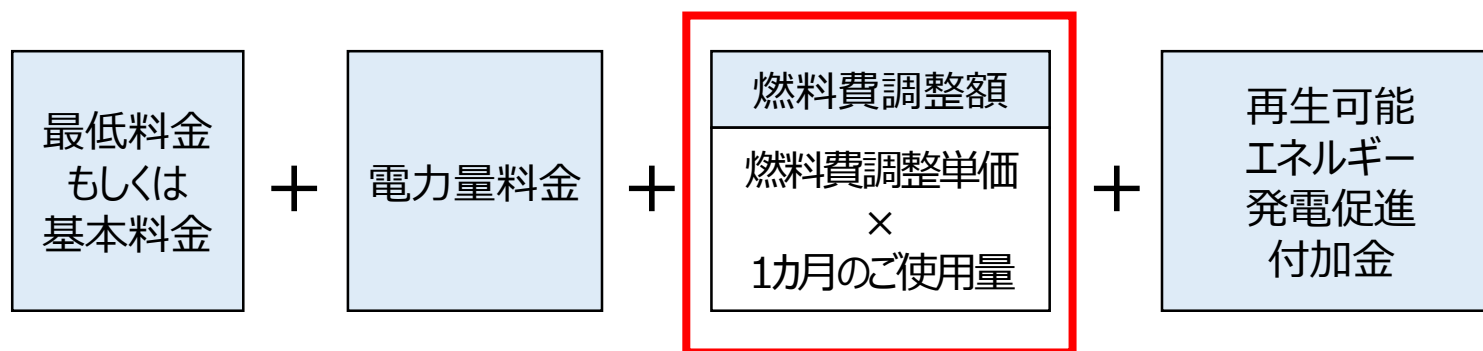
対象のお客さま	当社と低圧または高圧※の電気需給契約があるお客さま ※特別高圧のお客さまは対象外	
期間	2023年1月ご使用分～2023年9月ご使用分 (2023年2月分料金～2023年10月分料金)	
値引き単価※ (税込)	低圧のお客さま	1kWhあたり7.0円
	高圧のお客さま	1kWhあたり3.5円
値引き方法	毎月の電気料金の計算において燃料費調整額等に値引き額を反映します。	
その他	契約変更に伴う書面交付は行いません。	

※2023年9月ご使用分(2023年10月分)の電気料金への負担軽減は縮小(半減)されます。
低圧(1kWhあたり3.5円)、高圧(1kWhあたり、1.8円)

＜負担緩和策を踏まえたご請求額のイメージ＞



＜一般的な電気料金の計算方法＞



負担緩和策の期間は、
毎月「値引き単価」を差し引いて燃料費調整額を算定します。

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引き額等の確認方法（はぴeみる電）³

- 1 燃料費調整額は値引き額※を反映した金額となっています。
- 2 燃料費調整単価は、値引き単価（**b**）を差し引いたものとなっています。

※値引き額 **a** [ご使用量] × **b** [値引き単価] で算出できます。

【はぴeみる電のイメージ】

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

電気

電気ご使用量のお知らせ

XXXX 様

xxx年x月分

xxx年x月分

xxx年x月分

ご請求金額

XX,XXX 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

クレジット支払

お支払期限日

お支払い状況

XXXXXX

x月x日～x月x日

クレジット払い

x月x日

クレジット会社へご確認ください

ご使用量

a

XXX kWh

前年同月

前年同月差

前年同月比

最大使用電力

当月ご契約電力

xxxkWh

-xxxkWh

-xx%

xxkW

xxkW

ご請求金額の内訳・検針日

電気料金の単価表についてはこちら

ご請求金額の内訳

最低料金	xxx円xx銭
電力量料金	--
1 段料金	x,xxx円xx銭
2 段料金	x,xxx円xx銭
1 燃料費調整額	+x,xxx円xx銭
再エネ促進賦課金	xxx円xx銭
消費税等相当額再掲	xxx円xx銭
託送料金相当額再掲	x,xxx円xx銭
うち賠償負担相当額 及び廃炉円滑化負担相当額	xx円xx銭

燃料費調整・再エネ促進賦課金

燃料費調整(単価名称)	
年月分	xxxx年x月分
最初の15kWhに対して	+xxx円xx銭
15kWhを超える1kWhにつき	+x円xx銭
年月分	xxxx年x月分
最初の15kWhに対して	+xxx円xx銭
15kWhを超える1kWhにつき	+x円xx銭

再エネ促進賦課金(単価名称)

年月分	xxxx年x月分
最初の15kWhに対して	xx円xx銭
15kWhを超える1kWhにつき	x円xx銭

検針日

今回検針日	x月x日
次回検針日	x月x日

※託送料金相当額と賠償負担相当額・廃炉円滑化負担金相当額の詳細については、こちらをご覧ください。

※電気のご利用金額に応じて「たまる」はぴeポイントの算出につきましては、ご請求金額（税込）から再エネ促進賦課金を除いたものとなります。

（ご利用金額に応じたポイント算出・加算については、対象外となるご契約メニューがございます。）

なお、電気料金のお支払いに「はぴeポイント」をご利用された場合は、そのご利用金額分を差し引いた金額から算出いたします。

※繰越ポイントは、ご請求時点のものとなります。

※繰越ポイントは次月のご請求に使用させていただきます。

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

※燃料費調整単価には、国による「電気料金軽減措置（▲7円/kWh）」を含んでいます。
詳しくはこちらをご確認下さい。

- 1 燃料費調整額は値引き額※を反映した金額となっています。
- 2 燃料費調整単価は、値引き単価（b）を差し引いたものとなっています。

※値引き額 a [ご使用量] × b [値引き単価] で算出できます。

【検針票のイメージ】

（表面）

ご使用量	a	××× kWh
計器番号	×××	
当月指示数	×××	
前月指示数	×××	
ご参考：前年同月ご使用量（期間 ×月×日～×月×日）		
	××× kWh	
対前年同月比	+××%	
ご請求金額	×××× 円	
初回振替日	×月 ×日	再振替予定日 ×月 ×日
お支払期限	×月 ×日	
×月分料金の振替日は×月×日となります。 なお、振替日に引落しできなかった場合は、 ×月×日に、再度引落しをさせていただきます。		
(内訳)	円 銭	(内訳)
最低料金	×××.××	口座振替割引額
1段料金	×××.××	再エネ促進賦課金
2段料金	×××.××	消費税等相当額（再掲）
1	燃料費調整額	+×××.××
2	単価名称	月分
	燃料費調整	当月分
		翌月分
	再エネ発電促進賦課金	当月分

（裏面）

燃料費調整単価について	
b	燃料費調整単価には、国による「電気料金軽減措置（▲7円/kWh）」を含んでいます。